

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

情報

ご遺族の手続きをワンストップ窓口で
おくやみコーナーのご案内

市内に住民登録を有していた人が亡くなられたときの手続きをまとめて支援する「おくやみコーナー」を、市民課に設けています。

ご遺族の負担が少なくなるように、市役所内における手続きをサポートします。（事前予約制）

■主な手続き

健康保険 国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入していた場合は、保険証などの返納、葬祭費の請求などの手続きがあります。

介護保険 65歳以上の人は、介護保険被保険者証などの返納手続きが必要です。40～64歳までの人でも、要介護認定を受けていた場合は介護保険被保険者証などの返納手続きが必要になります。

年金関係 年金を受給されていた場合は、未支給年金請求などの手続きがあります。年金受給前でも、遺族年金・死亡一時金などの請求ができる場合があります。

税金関係 亡くなった人によって、手続きが必要な場合があります。

時平日①午前10時30分②午後1時30分③午後3時
※各回1時間程度

場市役所本庁舎1階 市民課

内市の各種手続きに必要な書類の作成補助、手続きの案内・受付など

対市に住民登録を有していた人のご遺族

注▶すべての手続きが一度で終わらない場合があります▶手続き内容によっては、コーナー終了後に各課の窓口を案内する場合があります

申・問市公式LINEからの電子申請または電話で市民課☎983・2602（平日（開庁日）の午前8時30分～午後5時15分）

※利用日の3営業日前までにご予約ください



▲おくやみコーナー窓口

募集

参加チーム募集！
第55回三島市駅伝大会

時令和6年1月28日(日)午前10時30分（スタート）
※昨年度までと開催時期が異なりますので、ご注意ください

■コース 長伏公園→狩野川河川敷→長伏公園
（周回コース全5区間）

■距離 1区間約3km×5区間（計15kmほど）

■募集部門・対象

- ①中学生※全員が市内在住・在学
- ②高校生
※補欠を含む選手1人以上が市内在住・在学・在勤
- ③一般（中学生以上）※②と同様
- ④シニア（当日満60歳以上）※②と同様
- ⑤女子（中学生以上）※②と同様
- ⑥企業※補欠を含む選手1人以上が市内に住所を置く事業所に所属し、全員が同一の企業に所属

■選手構成 5人+補欠3人、1団体につき各部門2チームまで

■募集数 80チーム

※応募多数時は部門ごとに抽選

費5,000円（中学生：2,000円）

申11月12日(日)午後5時までに電子申請、メールまたは市民体育館備え付けの申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、スポーツ推進課または市民体育館☎411・0033 文教町2・10・57、FAX 987・8550、✉sport@city.mishima.shizuoka.jp

注天候不良により大会を中止する場合があります

問スポーツ推進課☎987・7571



◀詳細、電子申請はこちら



◀▲昨年度の様子

募集

家族介護教室
わかりやすい年金のしくみ

時11月15日(水)

①午後1時30分～2時45分②午後3時～4時30分

場生涯学習センター5階 第1・2・4研修室

☎①講演「わかりやすい年金のしくみ」

②無料個別相談会「年金の相談」「介護の相談」

※例年、三島北地区地域包括支援センターがオンラインで開催していた家族介護教室を講演会として開催します。

講石井克司さん（社会保険労務士法人労務協会御殿場事務所所長）

対市内在住の人

定①50人 ②「年金の相談」「介護の相談」各5人

用・問①申込不要②11月1日(水)～14日(火)に電話で三島北地区地域包括支援センター☎976・0234

情報

病気やけがで障がいを負ったら
障害基礎年金制度

国民年金には、病気やけがによって障がいを負い、生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる障害基礎年金制度があります。

対象 以下のすべてに該当する人

①障がいの原因となった病気やけがの初診日が、国民年金加入期間、20歳以前、または60歳～64歳の期間

②障がいの程度が国民年金法で定めた1級または2級に該当する

③初診日の前々月までの期間のうち3分の2以上の期間の保険料が納付または免除されている、または直近1年間に未納がない

※初診日が20歳以前の場合は③の要件不要。老齢基礎年金を繰り上げ受給した場合は不可

問保険年金課国民年金係☎983・2606

問日本年金機構三島年金事務所☎973・1166

情報

発達に心配のある児童・生徒の放課後などの活動を支援します
放課後等デイサービス



◀詳細はこちら

放課後等デイサービス事業所は、就学している発達に心配のある児童・生徒を対象に、放課後や長期休暇中などに、創作的活動や地域交流の機会、余暇の提供などを通して、自立した日常生活を送ることができるように支援する事業所です。

利用するためには障害児相談支援事業所への相談と市への申請が必要です。詳細は、下記障害児相談支援事業所または発達支援課までお問い合わせください。

問発達支援課☎975・1588

■障害児相談支援事業所

名称(所在地)	電話番号
相談支援事業所ステップ(八反畑)	☎941・8200
さくらキャンプ相談支援事業所(幸原町)	☎939・8792
とらいあんぐる(谷田)	☎090・5859・6793
相談支援事業所 わたげ(大宮町)	☎991・1200
地域生活・就労サポートセンター けるん(川原ケ谷)	☎976・0966

■市内放課後等デイサービス事業所

事業所(所在地)
パステル広小路(泉町)
ウィズ・ユー三島(加屋町)
GO HOME(緑町)
こどもサポート教室「きらり」三島校(一番町)
リベラスコーレ(本町)
さくらキャンプ(幸原町)
ワーカーズコープ三島地域福祉事業所 ぽっかぽか(若松町)
たんぼぼクラブ 三島教室(大宮町)
KONOMI(東本町)
児童デイSES三島校(大社町)
MUKU-MUKUみしま(沢地)
ハッケヨイ!(谷田)
パステル三島(中島)
ドリームケアふいる まつもと園(松本)
エシカファームN I HOアルテ(松本)
まほら。(長伏)